

第1回エネルギー・環境WGにおいて委員及び専門委員から指摘された課題

1. 「エコカーの世界最速普及」関係(燃料電池実用化推進協議会)

- すでに欧米で実用化されている保安基準と同じものを日本で採用するにあたり、民間事業者のみに安全性の挙証責任を負わせるべきではない。規制当局と民間事業者のリソースの共有が重要である。
- 一方、欧米の保安基準でも、十分安全であることを規制当局、民間事業者が示す必要はある。欧米と同じ保安基準という理由だけで国民は安心できない。
- 重装備で採算性の悪い水素スタンドを整備するのは、国際競争力の観点から問題ではないか。また、最終的には日本中に水素スタンドを整備することを見据えれば、今のような高コストではとてもテイクオフできないのではないか。
- 商業ベースに乗るラインに欧米よりいかに早く到達するかが重要である。そのために、政府は、欧米の規制がなぜ日本より緩い基準になっているかを一緒に分析していくべきである。
- 高圧ガス保安法、消防法など保安規制一般について、性能要件に変えることを原則にすべきである。
- 使用可能鋼材の種類などの安全基準は、国際比較の視点によく馴染む。

2. 「エネルギーの安定供給」関係(日本風力発電協会)

- 複数発電所を統括する事業場に電気主任技術者を置いて管理することは、水力発電で事例がある。設備条件の違いなど、同列に論じられるものではないが、少なくとも統括事業所を置くことの可否が規制当局の裁量で決められているとすれば問題であり、基準を明確化すべきである。
- 風力発電の統括事業場の問題とは別に、電気設備の管理体制や、その中で電気主任技術者が果たすべき役割など、電気主任技術者制度のあり方自体についても課題として残していくべきである。
- 石炭火力発電所に関する環境アセスの問題を規制改革会議で議論しているが、再生可能エネルギーに係る環境アセスの迅速化についても本WGで議論の対象にすべきである。
- 環境アセスの手續に長期間を要することには、国や自治体の審査が直列的に行われることに大きな原因がある。国と自治体の審査は同時並行で行えるはずであり、手順の改善を図るべきである。

以上